平成 30 年度　東港金属株式会社［京浜島工場］　環境調査結果
（騒音・振動・悪臭・粉じん・雨水）

平成 30 年 5 月

調査実施機関
株式会社 環境総合研究所
埼玉県川越市鴨田 592-3 TEL 049-225-7264
［計量証明登録 濃度第 592 号、音第 7 号、振動 1 号］

１．騒音レベル

調査期日：平成 30 年 5 月 15 日（火）

調査方法：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年条例 215 号）別表７の５」及び「JIS Z 8731:1999」

表 1　調査結果（騒音レベル）

調査位置	調査時間	調査結果（騒音レベル）	規制基準		騒音測定時の状況
			適否	(参考)	
敷地境界（東）	9:25～9:35	66 dB	○	70dB	工場内の稼働音

注）当該地域は工業専用地域であるため、規制基準は適用されない地域となる。
表中の規制基準は第 4 種区域の規制基準を参考に示した。適否の欄の記号は以下のとおり。
○：規制基準を満足　×：規制基準を超過

２．振動レベル

調査期日：平成 30 年 5 月 15 日（火）

調査方法：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年条例 215 号）別表７の６」及び「JIS Z 8735:1981」

表 2　調査結果（振動レベル）

調査位置	調査時間	調査結果（振動レベル）	規制基準		振動測定時の状況
			適否	(参考)	
敷地境界（東）	9:25～9:35	56 dB	○	65dB	工場稼働

注）当該地域は工業専用地域であるため、規制基準は適用されない地域となる。
表中の規制基準は第 2 種区域の規制基準を参考に示した。適否の欄の記号は以下のとおり。
○：規制基準を満足　×：規制基準を超過

３．悪臭

調査期日：平成 30 年 5 月 15 日（火）

調査方法：「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法（平成 7 年 9 月環境庁告示第 63 号）」

表 3　調査結果（臭気指数）

調査位置	採取時間	調査結果（臭気指数）	規制基準	
			適否	
敷地境界（東）	11:08	<10	○	13
敷地境界（北）	12:20	<10		

注）当該地域は工業専用地域であるため、第 3 種区域の基準値をあてはめた。

４．粉じん

調査期日：平成 30 年 5 月 15 日（火）

調査方法：ローボリウムエアサンプラ（JIS Z 8814）を用いて大気を吸引する方法

表 4　調査結果（粉じん）

調査位置	採取時間	調査結果（粉じん）	参考基準値	
			適否	（参考）
敷地境界（東）	8:30～12:30	0.16 mg/m^3	○	1.5 mg/m^3

注）施設から発生する粉じん濃度には東京都では規制値は存在しない。
参考までに茨城県条例で粉じん発生施設に適用される基準値と比較した。

５．雨水排水

調査期日：平成 30 年 5 月 15 日（火）

調査方法：「下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和 37 年厚・建令 1)」

表 5　調査結果（雨水排水）

項目		単位	調査結果				下水道基準値（参考）
			北側放流口	適否	東側放流口	適否	
1	カドミウム	mg/l	<0.003	○	<0.003	○	0.03
2	全シアン	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	1
3	有機燐	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	1
4	鉛	mg/l	0.05	○	0.01	○	0.1
5	六価クロム	mg/l	<0.05	○	<0.05	○	0.5
6	ヒ素	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.1
7	総水銀	mg/l	0.0023	○	0.0022	○	0.005
8	アルキル水銀	mg/l	<0.0005	○	<0.0005	○	検出されないこと
9	ＰＣＢ	mg/l	<0.001	○	<0.001	○	0.003
10	トリクロロエチレン	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.3
11	テトラクロロエチレン	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.1
12	ジクロロメタン	mg/l	<0.02	○	<0.02	○	0.2
13	四塩化炭素	mg/l	<0.002	○	<0.002	○	0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.004	○	<0.004	○	0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	0.2
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.04	○	<0.04	○	0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.10	○	<0.10	○	3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.006	○	<0.006	○	0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.002	○	<0.002	○	0.02
20	チウラム	mg/l	<0.006	○	<0.006	○	0.06
21	シマジン	mg/l	<0.003	○	<0.003	○	0.03
22	チオベンカルブ	mg/l	<0.02	○	<0.02	○	0.2
23	ベンゼン	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.1
24	セレン	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.1
25	ホウ素	mg/l	<0.2	○	<0.2	○	230
26	フッ素	mg/l	<0.8	○	<0.8	○	15
27	全クロム	mg/l	<0.05	○	<0.05	○	2
28	銅	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	3
29	亜鉛	mg/l	0.5	○	0.2	○	2
30	フェノール	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	5
31	溶解性鉄	mg/l	<1.0	○	<1.0	○	10
32	溶解性マンガン	mg/l	<1.0	○	<1.0	○	10
33	ＢＯＤ	mg/l	5.3	○	7.3	○	600
34	ＳＳ	mg/l	58	○	72	○	600
35	ｎ-ヘキサン（鉱油）	mg/l	3.5	○	3.3	○	5
36	ｎ-ヘキサン（動植油）	mg/l	3.0	○	<2.5	○	30
37	全窒素	mg/l	3.8	○	2.5	○	120
38	全リン	mg/l	0.19	○	0.12	○	16
39	水素イオン濃度(pH)	-	7.6	○	7.4	○	5～9
40	温度	℃	22.0	○	22.5	○	45
41	沃素消費量	mg/l	9	○	6	○	220
42	1,4-ジオキサン	mg/l	<0.05	○	<0.05	○	380

平成 30 年度　東港金属株式会社［千葉工場］　環境調査結果
（騒音・振動・悪臭・粉じん・雨水）

平成 30 年 6 月

調査実施機関
株式会社 環境総合研究所
埼玉県川越市鴨田 592-3　TEL 049-225-7264
［計量証明登録　濃度第 592 号、音第 7 号、振動 1 号］

１．騒音レベル

調査期日：平成 30 年 5 月 16 日（水）

調査方法：「特定工場において発生する騒音の規制に関する基準（昭和 43 年厚・農・通・運告示第 1 号）」及び「JIS Z 8731」

表 1　調査結果（騒音レベル）

調査位置	調査時間	調査結果（騒音レベル）	規制基準		騒音測定時の状況
			適否		
敷地境界（南）	9:15～9:25	61 dB	○	70dB	工場内の稼働音

注）当該地域は工業地域であるため、第 4 種区域の基準を当てはめた。
適否の欄の記号は以下のとおり。
○：規制基準を満足　×：規制基準を超過

２．振動レベル

調査期日：平成 30 年 5 月 16 日（水）

調査方法：「特定工場において発生する騒音の規制に関する基準（昭和 51 年環境庁告示第 90 号）」及び「JIS Z 8735」

表 2　調査結果（振動レベル）

調査位置	調査時間	調査結果（振動レベル）	規制基準		振動測定時の状況
			適否		
敷地境界（南）	9:15～9:25	48 dB	○	65dB	工場稼働

注）当該地域は工業地域であるため、第 2 種区域の基準を当てはめた。
適否の欄の記号は以下のとおり。
○：規制基準を満足　×：規制基準を超過

３．悪臭

調査期日：平成 30 年 5 月 16 日（水）

調査方法：「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法（平成 7 年 9 月環境庁告示第 63 号）」

表 3　調査結果（臭気指数）

調査位置	採取時間	調査結果（臭気指数）	規制基準	
			適否	
敷地境界（北）	10:05	<10	○	－
敷地境界（南）	10:25	<10		

注）富津市は臭気物質規制であり、臭気指数規制値はまだ規定されていない。

４．粉じん

調査期日：平成 30 年 5 月 16 日（水）

調査方法：ローボリウムエアサンプラ（JIS Z 8814）を用いて大気を吸引する方法

表 4　調査結果（粉じん）

調査位置	採取時間	調査結果（粉じん）	参考基準値	
			適否	（参考）
敷地境界（南）	8:15～12:15	0.21 mg/m^3	○	1.5 mg/m^3

注）施設から発生する粉じん濃度には千葉県では規制値は存在しない。
参考までに茨城県条例で粉じん発生施設に適用される基準値と比較した。

５．雨水排水

調査期日：平成 30 年 5 月 16 日（水）

調査方法：「下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和 37 年厚・建令 1)」

表 5　調査結果（雨水排水）

項目		単位	調査結果（雨水排水）				下水道基準値（参考）
			雨水１	適否	雨水２	適否	
1	カドミウム	mg/l	<0.003	○	<0.003	○	0.03
2	全シアン	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	検出されないこと
3	有機燐	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	検出されないこと
4	鉛	mg/l	0.01	○	<0.01	○	0.1
5	六価クロム	mg/l	<0.05	○	<0.05	○	0.05
6	ヒ素	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.05
7	総水銀	mg/l	<0.0005	○	<0.0005	○	0.005
8	アルキル水銀	mg/l	<0.0005	○	<0.0005	○	検出されないこと
9	ＰＣＢ	mg/l	<0.001	○	<0.001	○	検出されないこと
10	トリクロロエチレン	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.3
11	テトラクロロエチレン	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.1
12	ジクロロメタン	mg/l	<0.02	○	<0.02	○	0.2
13	四塩化炭素	mg/l	<0.002	○	<0.002	○	0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.004	○	<0.004	○	0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.04	○	<0.04	○	0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.10	○	<0.10	○	3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.006	○	<0.006	○	0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.002	○	<0.002	○	0.02
20	チウラム	mg/l	<0.006	○	<0.006	○	0.06
21	シマジン	mg/l	<0.003	○	<0.003	○	0.03
22	チオベンカルブ	mg/l	<0.02	○	<0.02	○	0.2
23	ベンゼン	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.1
24	セレン	mg/l	<0.01	○	<0.01	○	0.1
25	ホウ素	mg/l	<0.2	○	<0.2	○	10
26	フッ素	mg/l	<0.8	○	<0.8	○	8
27	全クロム	mg/l	<0.05	○	<0.05	○	2
28	銅	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	1
29	亜鉛	mg/l	0.2	○	<0.1	○	2
30	フェノール	mg/l	<0.1	○	<0.1	○	0.5
31	溶解性鉄	mg/l	<1.0	○	<1.0	○	5
32	溶解性マンガン	mg/l	<1.0	○	<1.0	○	5
33	ＢＯＤ	mg/l	6.0	○	4.4	○	600
34	ＳＳ	mg/l	18	○	6	○	600
35	ｎ-ヘキサン（鉱油）	mg/l	<2.5	○	<2.5	○	5
36	ｎ-ヘキサン（動植油）	mg/l	<2.5	○	<2.5	○	30
37	全窒素	mg/l	3.0	○	2.0	○	60
38	全リン	mg/l	<0.10	○	<0.10	○	8
39	水素イオン濃度(pH)	-	7.5	○	8.1	○	5～9
40	温度	℃	20.5	○	22.5	○	45
41	沃素消費量	mg/l	9	○	8	○	220
42	1,4-ジオキサン	mg/l	<0.05	○	<0.05	○	0.5